

新潟県山北町における焼畑林業の存立条件

—— 社会経済的側面より ——

有 木 純 善

信州大学農学部 森林風致計画学研究室

目 次

はじめに

- I. 戦前期（第1期）における焼畑林業の存立条件
 - II. 昭和20年代～40年代（第2期）における焼畑林業の隆盛と動揺
 - III. 昭和50年代（第3期）における焼畑林業の再生
- 参考文献

はじめに

焼畑耕作と造林の結合システムである焼畑林業は、タウンヤ型のアグロフォレストリーに属し、焼畑林業は日本におけるアグロフォレストリーの代表的な型である。焼畑林業は農業限界地での合理的な土地利用システムとして形成され発展してきた。

しかるに、わが国の焼畑林業は、昭和20年代末から30年代前半にかけて殆ど消滅していったが、ここ新潟県山北町を中心とする新潟・山形県境一帯の焼畑林業は今日も依然として生き残っている。この地域に焼畑林業が生き残ったのは何故か。どんな条件があったから生き残れたのか。それを探るのが本論の課題である。

山北町における焼畑林業は、藩政後期に成立し、現在まで絶えることなく続いてきたが、その近代における展開過程を社会経済的視点から段階区分すれば次の3期に分けられる。すなわち、第1期は明治期以降第2次大戦までであり、第2期は第2次大戦の終結直後より昭和40年代末までで、第3期は昭和50年代初頭より今日までである。そこで、前述の各期毎に、山北町に焼畑林業を成立せしめた社会経済的条件を以下でみていこう。

なお、山北町でその存立条件を探る場合、焼畑林業が戦後に消滅した地域と対比して分析すれば、より鮮明にそれを把握できると考えたので、わが国の代表的な焼畑林業地域で昭和30年頃に焼畑林業が完全に消滅した木頭地方（徳島県那賀川上流域）と随所で対比しながら分析していく。

なお、この調査研究は、「トヨタ財団・研究助成金」を受けて行ったものである。

I. 戦前期（第1期）における焼畑林業の存立条件

山北町の戦前期の社会経済構造が一樣であったとは思わないが、資料上の制約から、大正・昭和期の資料で戦前期の焼畑林業の存立条件を探ってみよう。

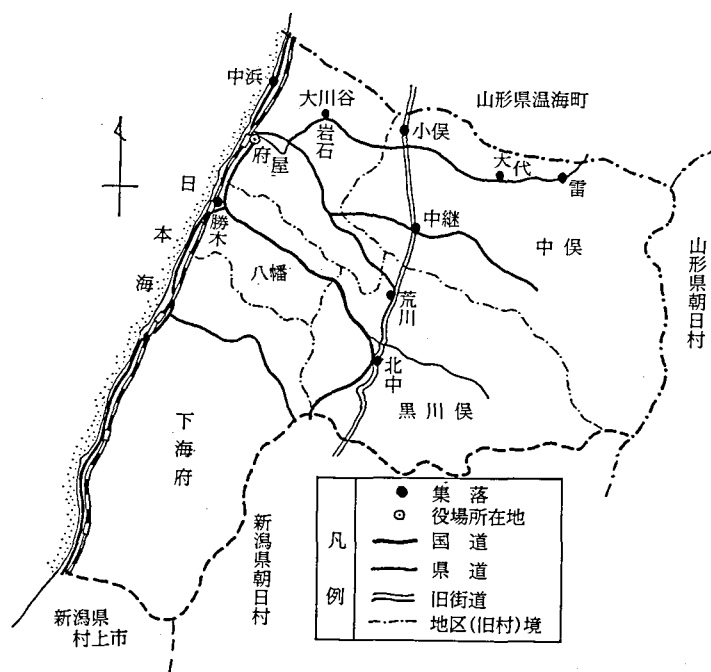


図-1 新潟県山北町の位置図

ところで、焼畑林業の存立にかかわる社会経済的要素としては、地域の食糧事情、土地所有構造、生産物市場構造、労働市場構造、木質燃料の取得状況などがあげられる。これらの中の主要な要素を個々に分析した後に、総括して存立条件を提示しよう。

(1) 土地所有構造と食糧事情

山北町の大川郷（旧中俣村，旧大川谷村，旧黒川俣村の一部よりなる）の大正7年の戸数と人口をみると，それは700戸，4,900人で，田が307町，畑が201町となっている。1戸平均の田は4.4反，同じく畑は2.9反で1戸当り平均耕地は7.3反であった。木頭林業地帯の一角を構成する旧沢谷村の大正7年の1戸当り平均耕地は2.2反であり，山北町の方が木頭より2.5倍程多い。また，山北町の山林面積（見込）は22,000町で，うち私有林が85%，国有林9%，部落有林6%となっており，1戸平均の私有林は27町である。当時の人工林率は25%に達しており，45町以上の人工林所有者が19人みられる，この19人のうち18人は大川郷の住民で他の1人は山形県鶴岡市の住民である。

いま，大川郷内の旧中俣村の一集落である中継部落について，昭和15年の住民の土地所有状況をみると表-1のとおりである。中継部落内には当時2,000町の山林があり，このうち400町は鶴岡市のK氏の所有林で部落有林野を一括購入したものである。部落内の山林はもとも部落有林が多かったが，それは大正期に個人分割や一括販売（道路造成費を得るために販売したもの）により順次解体し，個人有林化していった。その個人有林も表-1によると昭和15年頃には相当な階層差がみられる。すなわち，上層民は，自営耕地で食糧自給可能であり，小作料で余裕があるため，膨大な山林を焼畑造林しそれを手入れして積極的に利用

表一 1 中継部落の土地所有構造 (昭和15年)

階層	戸数	耕地所有状況	山林所有状況
上層	戸 2	自営耕地を各戸が4町(田2町畑2町)と貸付田を5~10町所有	山林を1戸は300町他の1戸は250町を所有(造林は全て焼畑造林, 伐期は50年)
中層	11	自営耕地(田6反~1.5町, 畑5反前後)所有	1戸当り山林10~20町を所有(造林が1部にみられる。造林は焼畑造林である)
下層	41	自営耕地(田0~2反, 畑1反前後と小作田(0~5反)を経営	1戸当り山林0~7町を所有(造林の余裕なし)

(注) 聞き取り調査による。

していた。一方、中層民は、自営耕地と所有山林(焼畑耕作)によって食糧をほぼ自給できたが、一部の中層民は家族構成の如何によっては自給食糧だけでは不足し、所有土地以外での食糧獲得地や賃銀稼が必要であった。そして、下層民は、自営耕地と小作耕地では食糧が十分得られず、相当量の食糧の獲得地と賃銀稼が必要であった。

(2) 労働市場構造

相当量の食糧を自営土地以外で獲得する必要のある下層民と一部の中層民は、賃銀が十分得られるならばそれで他所から食糧を購入できるわけである。そこで、いま、この地域の労働市場をみてみよう。

本町は森林率91.4%の山間地域であり、戦前期の商品作目はその殆どが林産物であった。大正7年の大川郷の林産物産出量・額をみると表一2のとおりである。この表によると、杉材と薪が最も重要な商品であったことがわかる。これら重要商品の生産、運送および販売事業への就労が、中・下層民の主たる労働所得の場となったのは当然のことであった。

ここで、当時の杉材の生産、運送、販売についてみると、上層民や地域外者の所有する大面積山林が大川郷内の20人の素材業者によって伐採されたが、伐採木の大部分は彼等の手によって中継川や小俣川などを管流された。それを河口の府屋に居住する数名の大きな木材商人(大親方)が引上げて購入し、製材加工して角材や板材となし、船で村上・新潟方面へ販

表一 2 大川郷の林産物生産量・額 (大正7年)

品名	数量	価額円	比率%	品名	数量	価額円	比率%
杉材	30,000石	165,000	45.5	クリ	2,500貫	3,750	1.0
薪	24,700束	148,200	40.9	竹材	2,370束	3,555	1.0
木炭	52,000貫	9,880	2.8	下草	500,000貫	3,500	1.0
杉皮	50,000束	7,500	2.1	ウルシ液	150貫	3,000	0.8
苗木	400,000本	6,800	1.9	下駄材	4,500足	1,575	0.4
その他用材	800石	3,760	1.0	柴ワラビ	1,000貫	1,300	0.4
椎茸	2,500斤	3,750	1.0	種子	10石	700	0.2
合 計						362,270	100.0

(注) 「岩船郡大川郷林業誌」24~25頁より

売した。以上の過程において、大川郷の住民は伐出、管流、管流材の引上、製材加工、船積、船による運搬などの作業に従事したのである。

一方、薪の生産、運送、販売についてみると、薪資源は山熊田、中継、荒川および岩石の各地区に多く、とくに奥山にブナ、コナラ、アカマツ、ヒメコマツなどが多く蓄積されていた。これらの立木を府屋の木材商人が購入し、山元の上層民が府屋の木材商人に伐出を委託され委託料をもらって伐出した。1尺から2尺の長さに切られ、管流された。それを府屋で商人が引き上げ、船で村上・新潟方面へ販売した。この過程で、大川郷の住民は立木伐出、材の流下、引上、船積、船による運搬などの作業に従事したのである。

なお、木炭は表-2でみる限り杉材や薪に比べると相当少なかったが、集落によっては重要な商品となっていたので、木炭の生産、運送、販売について一瞥しておこう。川に近い水運の便のよい場所の広葉樹は薪として生産・販売されることが多く、水運の便の悪い所の広葉樹が現地で木炭に焼かれ、焼いた人が背負って木炭を搬出した。杉材・薪と同様に府屋の商人が元締めとなってこれらの木炭を買取り、船で主として新潟・村上方面へ運び売った。この過程で住民は製炭、背負運搬、船積、船による運搬などの作業に従事した。

さて、ここで、先述の中継部落における昭和初期の住民の賃労働への従事状況を聞取調査でみると、以下のとおりであった。すなわち、中継部落での主たる賃銀稼先は、中層民が木材伐出労働と木材の管流労働で季節雇用であり、下層民は薪伐出労働、木材伐出労働および製炭労働(問屋制製炭方式)で通年雇用が比較的多かった。中継部落では大正期までは杉材生産と薪生産が盛んであったが、昭和期に入ると薪生産から次第に製炭へ重心が移っていった。木炭需要の増大で薪生産より製炭が有利になったからである。

以上みてきたとおり、山北町における下層民と中層民は、杉材、薪、木炭などの生産・流通過程で賃銀を稼いだのだが、その労働所得は食糧を十分購入できる程多くなかった。というのは、山北町には山林が22,000町存在するといえども杉材など林産物の商品化は木頭地域と比べるとまだ遅れており(大正7年の用材生産量は木頭地域の29万石に対して山北町では4万石程度であった)、山林面積も住民に十分な所得をもたらす程広くはなかったからである(木頭地域は山北町の2.5倍の山林面積を有していた)。そのため、下・中層民は賃労働に従事しながら、なお他の手段で食糧を獲得する必要があった。

(3) 燃料取得状況

戦前期における山北町住民の燃料は、当然ながら薪であった。商品化される薪の生産・流通については先述したが、住民は消費する薪をどのようにして取得していたのであろうか。いま、それを聞取調査でみてみよう。

前述の中継部落における昭和15年頃の住民の燃料取得状況をみると、まず、上層民は、自己所有山林での焼畑造林の際に間作者(焼畑跡地の耕作利用者)が焼く前の山林から薪をとって地代の一部として無償提供したのでそれを消費した。一方、中層民は、所有山林を自力で焼畑造林する人は焼く前の山林で薪を自ら生産し、他人の山林で焼畑耕作をする人は焼く前にその山林で薪を自ら生産し無償取得した。さらに、下層民は、他人の山林で焼畑耕作する場合が殆どであったので、焼く前にその山林で薪を自ら生産し無償取得するのが常であり、放置的な自己所有山林から薪を取得することも一部でみられた。

このように、住民の燃料取得には焼畑造林が全面的に関与していることがわかる。つまり、

他人の山林を焼きその跡地を造林する代償として、造林者はその焼跡の林地で間作を行う権利のほかに焼く前の山林から薪を取得する権利を得ており、その権利によって薪を無償取得し燃料としているのである。また、焼畑造林の対象山林の所有者もこの間作者から必要な薪を無償で取得できたのである。焼畑林業と住民の燃料取得とが見事にシステム化されている。

(4) 焼畑林業の構造

焼畑林業とは、焼畑耕作期間中またはその耕作放棄直後に造林し、耕作休閑の全期間に林業を営むもので、焼畑耕作——林業——焼畑耕作という長期の輪作形態の中の林業のことである。日本の有名林業地域は、その殆どが長い焼畑林業の前史を持っており、山北町では今なお焼畑林業が広範に存続しているのである。では、山北町の焼畑林業は一般林業（焼畑造林を行わない普通の林業）に比してどんな利点をもっているのだろうか。これまでみてきた戦前期における山北町の焼畑林業の場合でそれを分析しよう。

① 焼畑林業経営者と間作者との関係

まず、焼畑林業経営者（焼畑林業の対象山林の所有者）と、その山林で焼畑耕作をする間作者との関係を整理しておこう。上層民（焼畑林業経営者）は、間作者（中・下層民）を指揮・監督して所有山林を焼き、焼跡地を間作者に耕作地として利用させる。間作者はその代償（地代）として焼畑耕作地に苗木（経営者が供給する）を植付け、かつ経営者が必要とする薪を提供する。この間に現金の授受は一切ない。経営者自らは焼畑耕作せず、植栽木のその後の育成を担当する。次に、中層民をみると、自己所有山林を焼畑造林する場合、焼畑面積が小さいので家族と親戚の人達で焼くのが一般的で、自らも間作し親戚の人達も間作する。山林所有者と親戚の人達との関係は、上層民のところでもみた経営者と間作者との関係に準じていた。また、不足する食糧を上層民の所有山林での焼畑耕作で得る間作者としての中層民は、先述した上層民の焼畑林業経営者と間作者との関係を保持していた。食糧の相当部分を上層民の所有山林での焼畑耕作で得る下層民は、同様に、先述した上層民の焼畑林業経営者と間作者との関係を保持していた。

かくして、戦前期の山北町では、上層民の所有山林を、下層民を主体に中層民の一部も加わって焼き、跡地を耕作利用しつつ造林していく形態が主流であったといえる。つまり、焼畑林業経営者＝焼畑林業対象山林の所有者と、間作者（焼畑耕作者＝造林者）との分化が一般的な姿となっている。

② 焼畑林業の利点

前項でみたように、焼畑林業経営者と間作者との分化が一般的であるならば、この両者は焼畑林業を行うことでどのような利点を相互に創り出しているのだろうか。いま、それを整理してみよう。

(i) 焼畑林業経営者の利点

(ア) 育林経営に有利である。その内容をみると、(a)焼くことで地拵えを無償で実施できる。(b)焼くことの効用として植栽木の根張りがよくなり、生長が早く、従って下刈作業を普通の場合よりも短い年数で終える効果がある。(c)間作をするため下刈が間作期間（平均3ヶ年）だけ省略できることなどである。

(イ) 薪を間作者が無償で供給してくれるので、生活上有利である。

このように、経営者にとっては、地拵え費と下刈費の節約が経営を有利にするし、薪を無

償で入手できることが生活を有利にしていた。

(ii) 間作者の利点

(ア) 自給用の食糧と商品作物を取得できる。余剰の労働力を活用して焼畑耕作することで、生活上重要なソバ、アワ、小豆、ジャガイモ、大根、カブ、イグサ、西瓜その他の自給食糧と商品作物が得られた。

(イ) 薪を取得できる。焼く前の山林から自家用の薪を無償で取得できるので、所有山林が皆無か少ない下層民にとっては生活上有利であった。

(5) 焼畑林業の存立条件

これまでみてきたことから、戦前期の山北町における焼畑林業の存立条件を総括してみよう。結論に到る前に、当時の山北町住民の生産・生活構造をまとめておこう。

① 住民の生産・生活構造

山北町の集落はその多くが山間部にあって耕地が少なく、住民は飯米の全てを自給できなかった。その食糧不足を補ったのが山林での焼畑耕作であった。田作より焼畑耕作の伝承が古いので、もともと焼畑耕作で生活していたところへ稲作が滲透してきたと考えられるが、戦前の山北町の山間集落での食糧調達事情は以上のようなものであった。しかし、集落の内部を詳細にみると、階層によって食糧調達事情を含む生活・生産構造に大きな差異があった。

すなわち、上層民は、経営耕地を十分に所有しており貸付耕地もあって食糧は十分自給でき、その上相当量を販売した。山林も大面積を所有し焼畑林業を展開して用材販売もみられ、薪炭原木販売もあった。これらの生産物の販売で得た資金は主として林業とくに林地拡大と育林に投入された。また、燃料の薪は焼畑耕作者が無償で採取・供給してくれたので、余裕のある豊かな生産・生活を再生産できた。

他方、中層民をみると、所有耕地が広くないので必要な食糧を自給できかねないかの境にあり、そのため、自給できない中層民の一部は、所有山林を自ら焼畑耕作するか、さらには上層民の所有山林で焼畑耕作するかして不足する食糧を補った。そして、余剰の労働力を木材伐出作業やその管流作業などへ季節的に投入し、現金所得を得た。また、薪は所有山林や上層民の所有山林の焼畑予定地から無償で取得した。このように、中層民は上層民ほどの余裕はないが、焼畑耕作や木材伐出労働などに助けられてその生産・生活は比較的安定していた。

そして、下層民は、小作地を含めた経営耕地が狭いため、食糧を自給できず、食糧の相当量を上層民の所有山林の焼畑耕作で得ながら、他方では家族労働力の大宗を木材、薪、木炭などの生産・流通労働に投入して現金を得ていた。しかし、山北町の山林面積がそれ程大きくないため、林業・木材業関連労働の需要量が充分に大きくなく、賃銀水準も低かったので下層民の労働所得は少なく、彼等の生活は苦しかった。それだけに、上層民の所有山林での焼畑耕作は重要なものであった。なお、下層民は主として上層民の所有山林の焼畑予定地から薪を無償で取得していたが、それが生活を助けた。

② 焼畑林業の存立条件

これまでみてきた焼畑林業の内実と住民の生産・生活構造をふまえて、戦前期の山北町における焼畑林業の存立条件を考察すると、次のように整理できる。

(i) 集落内で、一方に多くの山林や耕地を所有する少数の上層民があり、他方に所有する

耕地・山林が少ないか殆どない多数の下・中層民が存在していること。

(ii) 下・中層民は、所有耕地から収穫する食糧だけでは不十分で、他人の山林を焼畑耕作することによって不足する食糧を補充・確保できること。

(iii) 地域の労働市場が十分に発達しておらず相対的に狭小であるため、下・中層民の労働所得が不十分で、労働所得で食糧を十分に購入できないこと。

(iv) 多くの山林を所有する上層民が、そこでの造林推進に意欲をもち、同時に造林資金（経済力）を十分保有していること。

(v) 所有山林で造林推進を意図する上層民にとって、焼畑林業（とくに更新過程）は一般林業と比べて林業経営上有利であること。

(vi) 上・中・下層民ともに、燃料としての薪を焼畑林業で有利に取得できること。

II. 昭和20年代～40年代（第2期）における焼畑林業の隆盛と動揺

前章で山北町の戦前期における焼畑林業の姿とその存立条件を示した。この期の焼畑林業の姿を、山北町での焼畑林業の基本形態とみなし、この基本形態が戦後の昭和20年代から40年代までの間に社会経済的条件の変化に影響されてどのように変化していったかをみよう。わが国の焼畑林業は、昭和20年代の末から30年代の前半にかけて殆ど消滅していったが、ここ山北町では生き残ったので、何故生き残れたかを、とくに分析の中心課題とする。

(1) 焼畑林業の隆盛期（昭和20年代）

昭和20年代は本町の焼畑林業の最盛期といえるが、その経緯を簡単にみよう。

表一3は山北町の人口と世帯数の推移を示しているが、これによると、人口は戦前期は殆ど変化がないが、戦後は終戦の影響で著しく増加し、20年代から30年代にかけては戦前水準を約3割上廻った。それと平行して世帯数も同じ程度増加した。

このような人口増大のため、戦後の初期において山北町では食糧不足が深刻となった。そこで、住民は山林での焼畑耕作に強く依存した。上層民の所有山林は言うに及ばず、中・下層民の狭い所有山林も殆ど焼畑耕作に利用された。

ところで、戦後は木材価格が高騰したので、それに刺戟されて上層民は勿論、中・下層民も造林熱にとりつかれた。そのため、山林での食糧確保のための焼畑耕作は、林業の前作として機能し、中・下層民の狭小な山林において焼畑林業がこの時期に成立した。

ここで見落せないのは、戦後の農地解放の影響である。小作人であった下・中層民は、農

表一3 山北町における人口と世帯数の推移

区 分		大正14年	昭和10年	20年	30年	40年	45年	50年	55年
人 口	実 数 ^人	11,035	11,401	14,271	14,906	13,325	12,262	10,788	10,075
	指 数	100	103	129	135	120	111	98	91
世 帯 数	実 数 ^戸	1,926	1,951	2,283	2,573	2,714	2,752	2,705	2,677
	指 数	100	101	119	134	141	143	140	139

(注) 山北町の町勢要覧（1982年）より作成

地解放で自作地を獲得し経済力が上昇した。この経済力の上昇が、中・下層民の山林での焼畑林業の成立・進展を大いに助けたのである。ちなみに、先述の中継部落を含む大川谷村の解放後（昭和29年）の農家1戸り平均所有耕地面積をみると、4反4畝であり、解放前の中継部落の下層民の1反5畝と比べると相当多くなっている。

かくして、山北町の焼畑林業は、戦前・戦後を通じての最盛期を迎え、その時期にはまだ需要が大きかった木炭や薪の原木林を焼畑によって造林地化する住民も多かった。

さて、本町の木材生産量は戦後増大したが、その増大の幅はそれ程大きくなかった。例えば、大正7年に3万石の木材を産出した大川郷は、昭和28年には3.4万石を産出した。薪の生産から製炭へ重点が移るのもこの時期であった。このように、この期の本町の林業労働市場は、それ程大きくはなかったが、増大した労働人口を或る程度吸収した。

以上でみたように、この時期の本町における殆どの中・下層民は、自己の農林業を中心に賃労働を兼ねて生産・生活を再生産しており、また、上層民は小作地は手離したが大きな所有山林が残ったので経営の重点を焼畑林業へ移していった。本町ではこの時期に人口が増えたが、住民は諸条件に助けられて農林業を基盤とした生産・生活システムが整ったといえる。そのシステムの中心に焼畑林業が位しており、それは全盛期であった。

なお、前章でみた本町の戦前期の焼畑林業の仕組みと焼畑林業の存立条件は、農地解放で上層民の所有耕地が少なくなりその分だけ下・中層民の所有耕地が増えた以外は、20年代でも殆ど変わっていない。

(2) 焼畑林業の動揺期（昭和30年～40年代）

昭和30年代に日本の焼畑林業はその殆どが消滅していったが、山北町でもこの時期に焼畑林業は動揺した。しかし、それでも生き残った。その経緯をみていこう。

① 焼畑林業の存続をおびやかした要因

(i) 稲作の生産力向上による食糧事情の変化

昭和20年代の後半から30年代初にかけて、品種改良、農薬の改善など技術改良により米の土地生産性が向上し、生産量が増大した。本町でも反収が増えて、中・下層民の食糧不足が大幅に緩和されるとともに、米は欲しい時に欲しいだけ購入できるようになった。例えば旧中俣村の小俣部落ではそれまで食糧が不足して山林での焼畑耕作が著しく進展したが、この時期になると焼畑耕作をしなくとも米を自給でき、若干量の米を他所へ供出できるようになった。前章でみたように、焼畑林業の存立条件の1つに、下・中層民がその経営耕地から十分な食糧を得られないが故に他所から食糧を補充・確保する必要に迫られることがあげられたが、食糧が耕地で十分獲得できれば彼等が焼畑耕作を行う必要性はなくなるのである。

(ii) 薪・木炭需要の衰退

本町でも昭和30年過ぎから燃料革命の波が押し寄せて、薪、木炭などに代って石油、電気、ガスが燃料として需要されるようになった。前章でみたように、住民が薪を必要としそれが焼畑林業で有利に獲得できることが焼畑林業の存立条件の1つであった。その薪を住民が必要としなくなったのである。当然ながら焼畑林業の存立の柱の1つが崩れることになった。

(iii) 農林業以外の産業への労働力の流出

前掲の表一3でみるように、30年代から人口の減少が始まっているが、世帯数の動向からわかるように、この人口減少は挙家離村によるものではなく、若者の町外・県外への流出で

ある。この期の10年間に15%の人口減少を示しているので、相当な流出量であった。一方、町内にも34年頃から土木工事などの公共事業が多くなり、薪、木炭関連労働に従事していた人達はその需要衰退とともにこの公共事業などへ吸収されていった。このような人口の流出はますます食糧獲得の必要性を減じた。また、農林業者がそれ次外の産業へ移転することは焼畑耕作する人を減少させることになり、本町の焼畑林業の存立を危くする要因となった。

(iv) 県当局による焼畑林業廃止の指導

昭和35年頃から県当局が、焼畑林業は地力減退を招くので廃止して一般林業を行うよう指導した。本町の住民の殆どはこの県当局の指導を無視して焼畑林業を継続したが、ごく一部の住民はこの指導に疑を持ちつつも県の指導ということでその廃止に踏みきった。県の指導はそれ以降も続いているが、公的機関の廃止キャンペーンは本町の焼畑林業の存続にマイナス要因となった。

② 焼畑林業が消滅しなかった理由

前項でみた焼畑林業の存続にとってのマイナス要因の発生で、一部に焼畑林業の廃止がみられたにもかかわらず、殆どの住民は焼畑林業を継続した。それは何故であったろうか。以下でそれを考察しよう。

(i) 地域の賃労働雇用量の不十分さ

昭和30年代に入ると、町外・県外への人口流出が増えたが、それは挙家離村でなかったので戸数は減少せず、集落構成の基本は変らなかつた。そのため、町内にはまだ相当の余剰労働力が存在した。ところで、町内の土建事業への就労者は増えるには増えたが、その雇用量はそれ程大きくはなかつた。他方、本町の主産業であった林業もこの期には雇用量を増やしたが、しかし、下・中層民が自己の農林業経営を放棄ないしは殆ど無視して専業的に就労できる程には林業関連の雇用量も大きくはなかつた。また、本町周辺の通勤圏内の諸産業の雇用量も同様に大きくはなかつた。ここに、本町の下・中層民が自己の農林業経営を基盤とし、賃労働を補完部門として位置付ける生産・生活構造を完全に崩せない根拠があった。

(ii) 住民の生産・生活構造の補強に有効な焼畑林業システム

前述したように、本町の住民は20年代の末に、農林業経営を基盤とする生産・生活構造を整えたが、30年代に入ってもこの体制は維持された。その根拠は前項でみた。上層民を含む本町の全ての住民がこの構造を維持していこうとする限り、焼畑林業はこの構造を補強する有効なシステムとして機能した。例えば、焼畑林業は育林経営の展開を促進し、また、耕地での収穫食糧のみではそれが不足する下・中層民には食糧を供給し、さらには、小豆、ソバなどの間作物は商品として売られ相当な収入をもたらしたのである。このように、住民の農林業経営を基盤とする生産・生活構造と結びついて焼畑林業は生き残りえたのである。

(iii) 経済的、技術的に有利な焼畑林業

前章で、戦前期における焼畑林業の存立条件の1つとして、焼畑林業が一般林業に比べて経営上有利であることをあげた。この期でも、焼畑林業の経営的有利性を疑う人は、疑問をもちながら県の指導でそれを廃止した人を含めて、まことに微々たるものであった。殆どの住民はその有利性を実践を通して信じきっていた。すなわち、経済的には地拵・下刈・植付費の大きな節約ができ、技術的には地力減退は全くなく、成長が極めてよく、植栽木が病虫・雪・風害に強く、間作物の味がよいことなどを住民はあげている。このようなことから、

県の焼畑林業廃止の指導にもかかわらず、本町では焼畑林業は存続し、本町の人工造林の殆どは依然として焼畑造林に依存した。

③ 焼畑林業の仕組みの変化

この30年代は高度経済成長期であり、チェーンソーや集材機の導入、トラック運送の普及など林業技術が発達するとともに、土工工事など第2次産業の雇用量が增大した。本町の焼畑林業は生き残ったものの、これらの影響を受けて30年代から40年代にかけてその仕組は以下のように変貌していった。

- (i) 食糧事情の変化で間作希望者が減少し、焼畑林業経営者が間作者を募りやっと充足するようになった。20年代は間作希望者が多くて断わる程であったから、相当の変化である。
- (ii) 間作物は自給食糧よりソバ、カブ、小豆など商品作物が多くなった。
- (iii) 焼く前に取得していた薪は不用となり取得しなくなった。
- (iv) 焼く前に行う立木の伐採、地拵えは、以前は間作者が無償で行っていたが、この期には間作者が無償でそれを行うのを原則とするも、間作者が不足する時は経営者は間作者でない人を賃銀を支払って雇用し間作者と一緒に伐出、地拵えを行わせた。
- (v) 焼く時の警夫（燃焼を円滑に進め、かつ飛火を防ぐ人）は、以前は間作者が無償で務めていたが、この期になると間作者が務めるのは変らないが経営者が間作者へ賃銀を支払うようになった。
- (vi) 焼畑耕作地への苗木の植付けは、以前は間作者が無償で植付けていたが、この期には植付けは間作者に限られず間作者以外の人を雇用する場合がむしろ多くなった。また、間作者へも賃銀を経営者が支払うようになった。

以上みたように、食糧不足の緩和や町内での雇用量増大に影響されて間作者が減少傾向にあり、そのため、焼畑林業ではそれまで間作者が無償で行っていた労働過程を円滑に遂行できなくなり、部分作業を賃労働者に分担させて何とか焼畑林業を維持した。

④ 焼畑林業の存立条件の変化

前述のような本町の焼畑林業の変貌により、焼畑林業の基本形態が崩れてきて、それまでの焼畑林業システムは動揺した。そこで、その存立条件の変化をみてみよう。

- (i) 下・中層民が経営耕地ではほぼ食糧を充足できるようになり、間作希望者が減少した。
- (ii) 間作者は、焼畑耕作の主目標を自給食糧の獲得から商品作物の獲得へ変えた。
- (iii) 住民が薪を必要しなくなり、間作者が有利に薪を入手する利点が失われた。

⑤ 木頭地方での焼畑林業消滅の要因

山北町の焼畑林業は30年代から40年代にかけて動揺し変質しながらも生き残った。しかし、この時期に日本の焼畑林業の殆どは消滅した。その理由は山北町が生き残った理由から大体の推察はつくが、日本の代表的焼畑林業地域であった木頭地方の具体例でその消滅の要因を簡単に見ておこう。

前述の如く木頭地方は5.5万 ha を越える山林を擁しているが、その大半は那賀川の河口に居住する木材商人によって所有されていた。木材生産量も膨大で、戦前期のそれは山北町での生産量の約7倍を数えた。木頭では焼畑林業が藩政期から開始されていたが、明治後期にそれは盛期を迎え、それが戦後の木材供給を豊富なものとした要因である。そのため、戦後の林業労働力の需要量は非常に大きかった。

さて、木頭では、昭和30年代においても、下流商人の所有する大面積山林の焼畑耕作者であった下・中層民は、耕地と山林を殆ど所有しておらず、山北町ほどの農林業経営基盤をもっていなかった。20年代の末から食糧が自由に購入できるようになると彼等はそれを林業労働で得た賃銀で購入した。食糧獲得が目的であった焼畑耕作は必要がなくなり一斉に放棄された。つまり、そこには、極めて大きな林業労働市場があり下・中層民は林業労働専業で結構生活できたのである。戦前からの木材をめぐる労使紛争過程で形成された一定の賃銀水準が維持されていたことも、彼等を林業労働専業者として存在せしめる要因となった。

要するに、木頭地方は、山北町と異なり、住民が農林業経営を基盤とする生産・生活構造を確立しておらず、一方、地域労働市場が大きくて、下・中層民が地域で労働専業者として存続することが可能であった。このような地域の条件が木頭で焼畑林業を消滅させたものと考えられる。昭和30年代に焼畑林業が消滅した地域の消滅要因は、大方以上のようなものであったと推察される。つまり、山北町のような社会経済的条件を保持していた焼畑林業地域は日本には殆どなかったことを示している。

III. 昭和50年代（第3期）における焼畑林業の再生

ここでは、昭和50年代に入ってから山北町の社会経済的条件の変化の中で、焼畑林業がどのように変質したかをみよう。とくに、この期に本町の焼畑林業を再生させたアツミカブの導入状況をやや詳しくみていこう。

(1) 林業生産の停滞と焼畑林業

昭和40年代の半ば頃から、国産材需要は外材の影響もあって減少した。ここ山北町でもそのため林業生産は停滞の色が濃くなった。50年代に入ると停滞状況はさらに進んだ。そのため、林業生産に従事していた中・下層の男子の相当な人数が林業から徐々に離れて、40年代以降誘致されてきた電子・自動車部品工場や土建事業などの公共事業、さらには出稼などに就労しはじめた。当然ながら自営農林業や上層民の所有する山林での焼畑耕作から男子の離脱が目立ってきた。離脱していく男子に代ってそれらに従事したのが婦人であった。従って、この期の焼畑林業の間作者は殆ど婦人になった。

一方、上層民である焼畑林業経営者は生産の中心が林業であったので、国産材需要の減退はその林業経営を苦しくした。しかし、林業経営を止めるわけにはいかない。まして経営上有利な焼畑林業は維持したい。ここに、婦人層を主たる間作者とする焼畑林業が進行していた。

しかし、先にみたように、30年代から40年代にかけて既に焼畑林業の存立条件の崩れ・変化があり、いままた林業そのものの停滞と焼畑林業の間作者の婦女子化が進行し、山北町の焼畑林業は維持されてはいたが、先行きについての悲観的な見通しが強まった。この危機に登場したのがアツミカブであり、この登場で焼畑林業が再生するのである。そこで次にアツミカブの導入についてみよう。

(2) アツミカブの登場と焼畑林業の再生

(i) アツミカブの再発見

アツミカブは山形県温海町を中心に数百年前から栽培され、生食または漬物として住民が

常用していた。昭和35年頃から鶴岡市のS会社が漬物に加工し販売した。40年代の中半頃から人気が出てきて50年代に入って大量生産され商品化に成功した。現在、山北町、温海町、朝日村（山形県）、羽黒町（山形県）などが主産地である。漬物メーカーは、現在、鶴岡市や温海町に数業者みられる。甘酢漬けの商品が主である。このような動向の中で、山北町の焼畑林業の間作物として住民に採用され始め、本町でも50年から大量生産にのりだした。しかも全て焼畑間作物として生産された。それは、普通畑での栽培物と比較すると焼畑間作物の方が味が非常によく、それは質的に違うといつてよい程で、市場価格も全く異なるからである。かくして、アツミカブの焼畑間作物としての地位が不動のものとなるにつれて、間作者である婦人層の農業のあい間の現金稼の場として焼畑耕作が見直され、間作希望者が増大し、従って焼畑林業が再び盛んになった。焼畑林業の再生である。

かつて、30年代に県当局の指導に従って焼畑林業を廃止した住民も、50年代に、アツミカブの栽培が契機となって焼畑林業を復活した。

住民が焼畑間作物として生産したアツミカブは、山北町ではその一部が山北町森林組合によって委託集荷され鶴岡市のK会社へ販売されている。他は個人業者が直接買収集荷して、鶴岡市や温海町の漬物メーカーに販売している。山北町以外では、主として農協が集荷販売している。例えば先述の鶴岡市のK会社へ入荷する量の70%を農協が供給しており、20%を森林組合が、10%を個人業者が供給している。57年に森林組合が住民の庭先きで集荷した価格は、1 kg 当りM（中）が90円、S（小）とL（大）が70円であった。ちなみに、山北町森林組合のアツミカブ取扱量・額をみると、表-4のとおりである。なお、本森林組合は55年よりアツミカブの委託販売を開始している。

(ii) 焼畑林業の再生

山北町の焼畑林業は、50年代に入ってアツミカブの登場により再生した。アツミカブの需要はそれが焼畑間作物である限り増大しつつあり、先の見通しも明るい。今のところ、少なくとも現在の50%増の生産量をメーカーは望んでいる。販路拡張により漬物の将来性は明る

表-4 山北町森林組合のアツミカブの販売取扱量・額

年度	種類	取扱量	取扱額	摘要
昭和 55	M	18.474 ^t	1,479,500 ^円	(1) Sは高さ6cm以下で、太さ4~6cmで加工用である。 (2) Mは高さ8cm以下で、太さ6.1~9cmで加工用である。 (3) Lは太さが9.1~12cmで生食用である。
	S	2.522		
	(計)	(20.996)		
56	M	2.250	495,450	
	S	1.352		
	L	0.900		
	(計)	(4.502)		
57	M	7.809	823,320	
	S	1.200		
	L	1.100		
	(計)	(10.109)		

(注) 山北町森林組合資料より作成

いという。現在は供給量が不足しているので焼畑耕作はさらに強まるであろう。事実、焼畑間作者は増大している。価格ももっと上昇するだろう。とすれば、焼畑間作者は充分確保できる。現在、農家の婦人層の有利で手近かな現金稼の場として焼畑林業は存在している。それは、アツミカブ栽培による収入の他に、前章でみた焼畑耕作地への植栽労働や警夫労働に支払われる賃銀収入も婦人達の恰好な現金収入となっているからである。なお、間作者が伐採、地拵え、植付けなどを担当したくない場合、焼畑林業経営者が森林組合の作業班員を雇用してそれらの作業を分担させる例が増えてきている。

以上みたように、山北町の焼畑林業は、戦前期の姿は変貌したが、50年代のアツミカブの登場を契機に見事に再生し、今なお、山北町の人工造林は、土砂崩壊の恐れのある林地を除けば殆ど焼畑造林として実施されている。

参 考 文 献

- (1) 家中紳次、「山形県温海町における火入れ届け集計結果報告」(昭和55年度分)
- (2) 山北町役場、「山北町火入許可申請書」(昭和54年～55年)
- (3) 山北町森林組合、「山北町森林組合の概況」(昭和57年)
- (4) 本間陽一、『山と川と谷の民衆の歴史—山北村郷土史—』, 上, 下, (昭和46年)
- (5) 大川谷村森林組合、『大川谷林業要覧』(昭和30年)
- (6) 大川郷林業事務所、『岩船郡大川郷林業誌』, (大正7年)

The Socio-Economic Conditions Necessary for the Existence of Yakhata-Ringyo in the case of Sanpoku-cho in Niigata Prefecture.

By Sumiyoshi ARIKI

Laboratory of Forest Landscape Planning, Fac. Agri., Shinshu Univ.

Summary

Yakhata-Ringyo, a combination system of swidden-cultivation and afforestation, belongs to agroforestry of Taungya type and it is a typical form of agroforestry in Japan.

Yakhata-Ringyo has been formed and developed as a rational land use system in agriculturally marginal land in Japan. After World War II, Yakhata-Ringyo disappeared in many of Yakhata-Ringyo areas in Japan, however in the case of Sanpoku-cho in Niigata Prefecture Yakhata-Ringyo has been continuing to present time in spite of a temporary decline around 1960.

In this paper, I aimed to analyse the reason why Yakhata-Ringyo in Sanpoku-cho has been continuing to present time.

The conclusion is as follows: In present-day Sanpoku-cho, the socio-economic conditions necessary for the existence of Yakhata-Ringyo are

- 1) a realization of exclusive large and middle scale possession in forestland,
- 2) the reverse side of the first, a formation of the lower-class people who have scarcely forestland, though they are not destitute of food because they possess some arable land and they can also obtain wage income,
- 3) the lower-class male people are almost drawn to the fields of industry and the population in rural areas decrease due to an enlarged industrial labour market, and farm women remaining at home will to swidden-cultivate for a cash income with a commodity crop,
- 4) an establishment of distribution market of such commodity crop,
- 5) and lastly, a willingness and initiative for afforestation on the side of large and middle scale forest owners.

These conditions as a whole are deemed contributing now to a realization of Yakhata-Ringyo, in which the lower-class farm women cultivate for a cash income in forests possessed by large and middle scale owners who are willing to afforest them in an economical way.